

トランポリン普及指導員認定講習会（町田市）開催要項

【主 旨】 トランポリン運動は、単に競技スポーツとしての存在価値のみにとどめておくに忍びない多くの価値を持っている。

競技スポーツとしてのトランポリン運動の普及と競技力向上に力を注ぐと共に、一方では社会体育・レクリエーションスポーツとしてのトランポリン運動、スポーツ好きで、運動感覚の良い子を育てるための幼少年期の調整カトレーニングとしてのトランポリン運動、及び各種スポーツ選手のトレーニング手段としてのトランポリン運動などの普及・指導をも、車の両輪のごとく大きな活動内容としている。

普及指導員は、競技普及とは別に、トランポリン運動の普及・指導を目的に養成し所定の手続きを経て認定されるものである。

（公財）日本体操協会制定のトランポリン段階練習表の30 番までの種目の指導力が公認される。

【主 催】 公益財団法人 日本体操協会

【主 管】 町田市トランポリン協会

【開催期日】 2019年12月14日、15日

【日 程】 12月14日 15時受付 15時15分講義開始 21時30分終了
15日 11時講義開始 17時30分終了

【開催会場】 町田市教育センター 〒194-0036 東京都町田市木曽東3-1-3

【受講資格】 受講年度の4月1日現在18歳以上及びトランポリン段階練習表30番までの実技能力がある者

【講義内容】 12時間

期日	時間	講義内容
12月14日	15:10~16:10	トランポリン概論
	16:10~17:10	普及指導者の任務・目的別指導法
	17:10~18:10	安全指導
	18:30~19:30	障害者スポーツとしてのトランポリン
	19:30~21:30	運動生涯スポーツ レクリエーショントランポリン（実技）
12月15日	11:00~13:00	スポーツの素養づくり(子どものトランポリン運動 エアリアルトレーニング)
	13:20~15:20	競技スポーツ・基礎レベルのコーチング
	15:30~16:30	スポーツ界における暴力行為根絶に向けて
	16:30~17:30	教室の開設

※ 1日目は実技がありますので着替えを用意してください。

【講 師】 公益財団法人 日本体操協会 トランポリン公認指導者養成講師（2名）

【受講者費用】 受講料：7,000 円（下記の【振込口座】へ締切日までに振り込むこと）

教 本：2,250 円（受講者が事前に日本体操協会より購入すること）

※教本名『公認トランポリン普及指導員・資格認定講習会教本』

※当日の販売はありません

※教本到着まで10日程かかるため、余裕をもってお申込みください。

※購入方法 https://www.jpn-gym.or.jp/sales_list/order_method

【締切日】2019年11月29日（金）

【申込方法】①お名前（例：日本 太郎）数字は全て半角でお願いします

②メールアドレス

③郵便番号（例：1234567）

④ご住所（例：東京都◎◎市・・・1-2-3）

⑤お電話番号（例：080-1111-2222）

⑥生年月日（例：1950.08.24）

⑦所属

⑧JGA-WEB 個人ID（お持ちの場合）

以上を下記のアドレスにメールでお送りください。

（可能な限り、Excel添付横一列で、MSPゴシック・フォント10でお願いします）

【申込先】町田市トランポリン協会

アドレス：trampoline@hotmail.co.jp

【振込口座】三菱UFJ銀行（0005）成瀬支店（167）

普通口座 0212922

マチダシトランポリンキョウカイ モリタヒロフミ

【受講修了者の登録手続】

受講修了後、日本体操協会への「指導者の登録」と「普及指導員資格の登録」の両方が必要となります。

※「指導者の登録」だけで済ませないようにご注意ください。

開催月日が12月から翌年3月までの場合は、次年度からの登録となります。

2020年4月になってから登録手続きを行ってください。

受講終了後から資格登録が完了するまでは普及指導員の活動はできませんのでご注意ください。

※登録の手続きは、JGA-Web会員管理登録システム（<https://jga-web.jp/>）より、所属のトランポリンクラブ登録担当者を通じて行ってください。

費用は日本体操協会指導者登録（2,500円）+都道府県指導者登録（各都道府県体操協会認定料）

+普及指導員資格登録（1,000円）がかかります。

なお、本資格は毎年登録の手続きが必要です。